
業界団体の取り組みに関するアンケート調査 (速報)

令和7年10月20日



廃棄物規制担当参事官室/PCB廃棄物処理推進室

- 目的：低濃度PCB廃棄物の早期かつ適正な処理に向けて、業界団体における取組状況を確認する。
- 調査対象：業界団体（令和5年度の実態調査に協力いただいた団体）
- 調査対象団体数：560
- 調査方法：メール（下表の質問票を送付）
- 調査内容：PCB廃棄物の早期処理に関する業界団体の取り組み状況及び取り組み内容 等

問1	メンバー構成（賛助会員の有無、割合、種類）やシェア（製造業の団体のみ）を教えてください。
問2	PCBの期限内処理に向けて業界として取り組まれていますか。
問3	（取り組まれている場合）どのような取り組みをされていますか。 （選択肢：A.専門の会議体等を設置、B.取り組み状況等を調査、C.周知・情報共有、 D.取り組み事例の紹介、E.その他）
問4	（問3で回答した選択肢それぞれについて） ①実施頻度、②開始時期、③実施対象の範囲、④実施内容を教えてください。
問5	（取り組まれていない場合）理由を教えてください。
問6	ご意見、ご質問

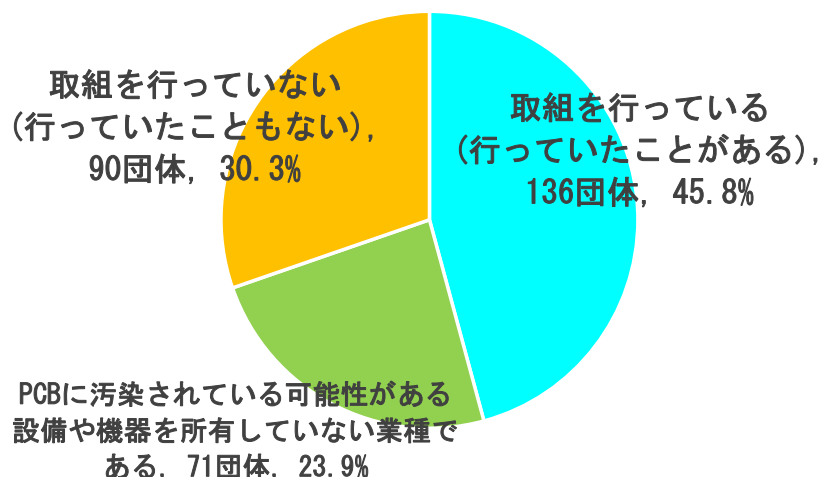
調査結果取りまとめ～回答状況(問1、2)



(1) 回答状況・PCB関連の取組状況：全体

■ 回答数(10月9日回答分まで)

297/560 (回答率 53.0%)



- 回答が得られた団体全体において、PCB関連の取組を「行っている(行っていたことがある)」と回答した団体が136団体(45.8%)、「PCBに汚染されている可能性がある設備や機器を所有していない業種である」と回答した団体が71団体(23.9%)であった。

(2) 回答状況・PCB関連の取組状況

：加盟・会員者の主要業種別

業種(大分類)	取組あり※2	回答数	割合	調査対象数
農業、林業	6	6	100.0%	22
漁業	4	5	80.0%	13
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	100.0%	5
建設業	4	6	66.7%	8
製造業	120	191	62.8%	340
電気・ガス・熱供給・水道業	4	5	80.0%	7
情報通信業	4	5	80.0%	11
運輸業、郵便業	8	10	80.0%	25
卸売業、小売業	20	26	76.9%	51
金融業、保険業	18	18	100.0%	20
不動産業、物品賃貸業	0	0	—	2
学術研究、専門・技術サービス業	6	11	54.5%	15
宿泊業、飲食サービス業	0	0	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	100.0%	3
教育、学習支援業	1	1	100.0%	12
医療、福祉	1	1	100.0%	6
複合サービス事業	0	0	—	0
サービス業(他に分類されないもの)	6	7	85.7%	16
公務(他に分類されるものを除く)	0	0	—	0
分類不能の産業	0	0	—	0
不明	2	2	100.0%	4
合計	207	297	69.7%	560

※1：「取組あり」、「回答数」、「調査対象数」はいずれも団体数／※2：「取組あり」＝「取組を行っている(行っていたことがある)」＋「PCBに汚染されている可能性がある設備や機器を所有していない業種である」／※3：割合＝「取組あり」÷「回答数」×100／※4：水色枠＝「割合」が100%、オレンジ枠＝「割合」が少ない下位4位

調査結果取りまとめ～PCB関連の取組内容(問3、4)

(1)取組内容：全体

取組内容	団体数	割合
A.専門の会議体（分科会等）を設置	5	3.0%
B.取り組み状況等を調査（アンケート、ヒアリング等）	25	15.2%
C.周知・情報共有	126	76.4%
D.取り組み事例の紹介	8	4.8%
E.その他	1	0.6%
合計	165	100.0%

※ 1 団体が複数の取組内容を選択しているケースがあるため、上表の合計は「取組を行っている(行ったことがある)」と回答した団体数と一致しない。

会議体(分科会等)における具体的な取組内容

- | | |
|---------------|--|
| (電気業関連団体) | <ul style="list-style-type: none"> ● PCB処理に関する技術開発や、PCB関連の審議会等の内容等に関する情報共有 ● PCB含有電気工作物等の物量調査（独自調査）結果の共有 |
| (素材製造業関連団体) | <ul style="list-style-type: none"> ● 環境委員会を設置し、(収集又は周知された)PCB関連情報の周知・共有 |
| (鉄鋼業関連団体) | <ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質規制をテーマとする分科会を設置し、PCB関連について専門的に対応 ● PCB関連の制度・諸規定に関する情報共有 ● 団体としてのPCBへの対応方針の検討 ● PCB関連機器に関する独自の調査・分析の実施、結果の各方面への提示・報告 |
| (情報通信業関連団体) | <ul style="list-style-type: none"> ● 他団体からの依頼によるPCB調査(低濃度PCB汚染機器の処理方法調査)への対応 ● 同調査結果の取りまとめ、共有、依頼元への報告 |
| (電気製品製造業関連団体) | <ul style="list-style-type: none"> ● 会員者製品におけるPCB含有状況の調査 ● PCB含有疑いありの機器の適正処理に関する情報(前項の調査結果を含む)の共有、提供 |

調査結果取りまとめ～PCB関連の取組内容(設問3、4)



(2) 取組内容：「取り組み状況等を調査（アンケート、ヒアリング等）」の具体内容

取組内容	団体数	割合
B. 取り組み状況等を調査（アンケート、ヒアリング等）	25	15.2%

※1団体が複数の「調査内容」を回答したケースがあるため、上表の「団体数」と、下表の「回答数」の合計は一致しない。

調査内容	回答数	割合
令和5年度全数調査(※1)への協力・対応	14	51.9%
PCB廃棄物関連の調査を実施	9	33.3%
塗膜調査(※2)への対応	2	7.4%
電気工作物関連の調査を実施	1	3.7%
製品に対する調査を実施(※3)	1	3.7%

(3) 取組内容：「周知・情報共有」の具体内容

取組内容	団体数	割合
C. 周知・情報共有	126	76.4%

※1団体が複数の「周知・共有情報の主な内容」を回答したケースがあるため、上表の「団体数」と、下表の「回答数」の合計は一致しない。

周知・共有情報の主な内容	回答数	割合
省庁・自治体等からの依頼・要請による各種情報（具体内容の明記なし）	51	29.5%
早期処理・適正処理関連情報(※1)	26	15.0%
令和5年度全数調査(※2)対応依頼	23	13.3%
説明会・セミナー開催情報(※3)	20	11.6%
塗料・塗膜関連情報(※4)	12	6.9%
P C B 廃棄物等発見事例(※5)	10	5.8%
低濃度 P C B 廃棄物等処理助成制度（令和7年度～）	8	4.6%

※1：PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する調査（令和5年度、環境省）
 ※2：「ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の把握について」の周知について（経済産業省GXグループ環境管理推進室）
 ※3：製品から副生成的に生じるPCBに関する調査

※1：省庁等から提供されたPCB廃棄物・機器の早期処理の徹底に係る周知及び同関連リーフレット・パンフレット・資料等の配布、PCB含有機器情報、など
 ※2：PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する調査（令和5年度、環境省）
 ※3：省庁等から周知された「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」、「低濃度PCB使用製品の処理期間についての説明会」、など
 ※4：「ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の把握について」（経済産業省GXグループ環境管理推進室）
 ※5：「低濃度PCB汚染機器等の発見事例集」（環境省）など

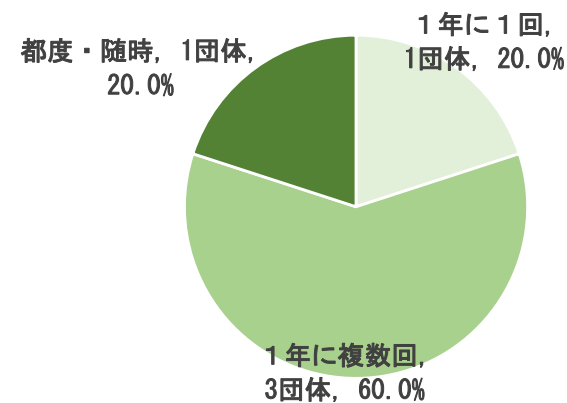
調査結果取りまとめ～PCB関連の取組頻度・開始時期(設問4)

(1)取組内容:「専門の会議体(分科会等)を設置」

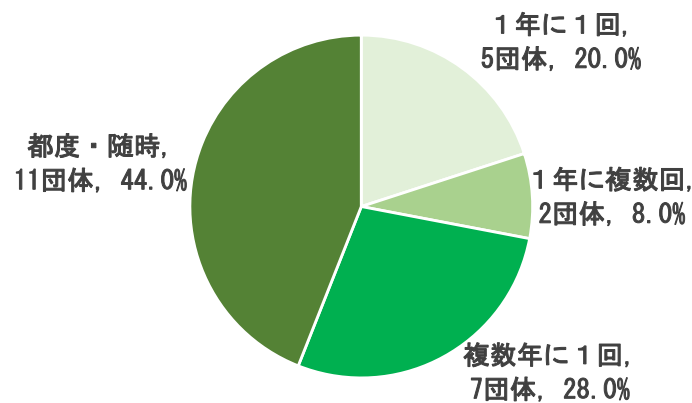
(2)取組内容:「取り組み状況等を調査(アンケート、ヒアリング等)」

(3)取組内容:「周知・情報共有」

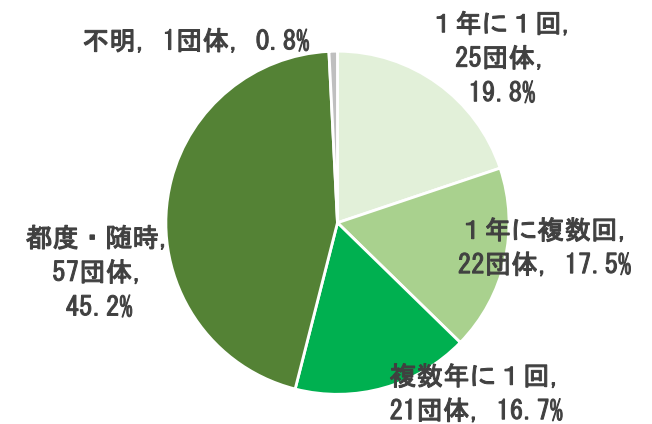
(実施頻度)



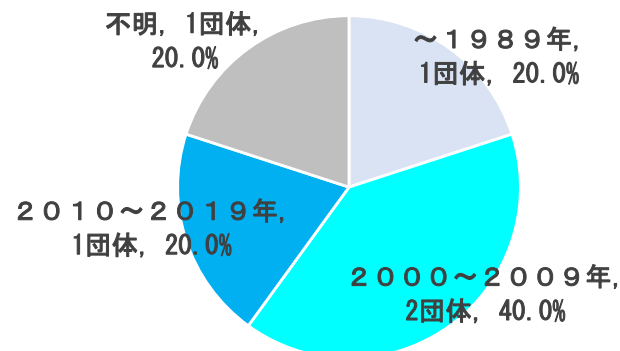
(実施頻度)



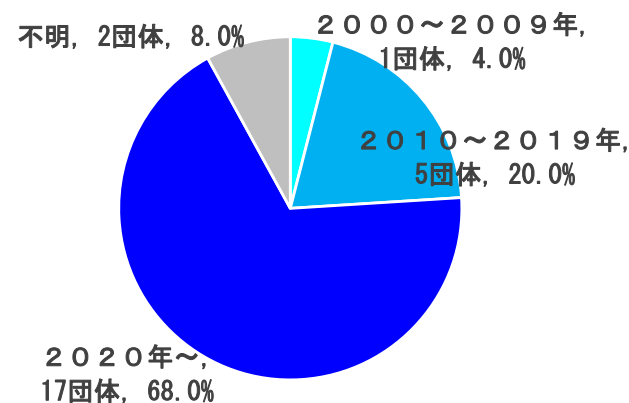
(実施頻度)



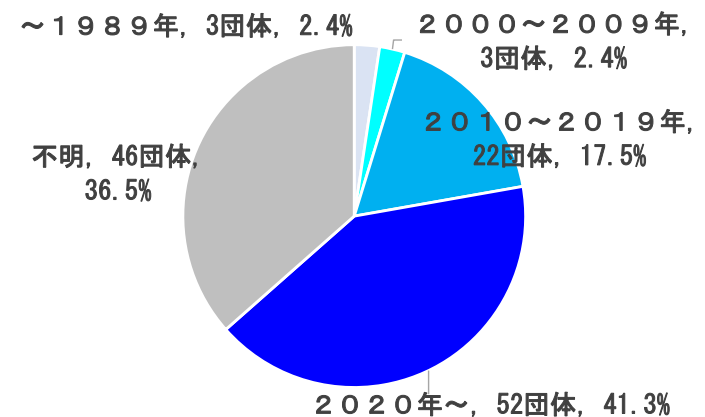
(開始時期)



(開始時期)



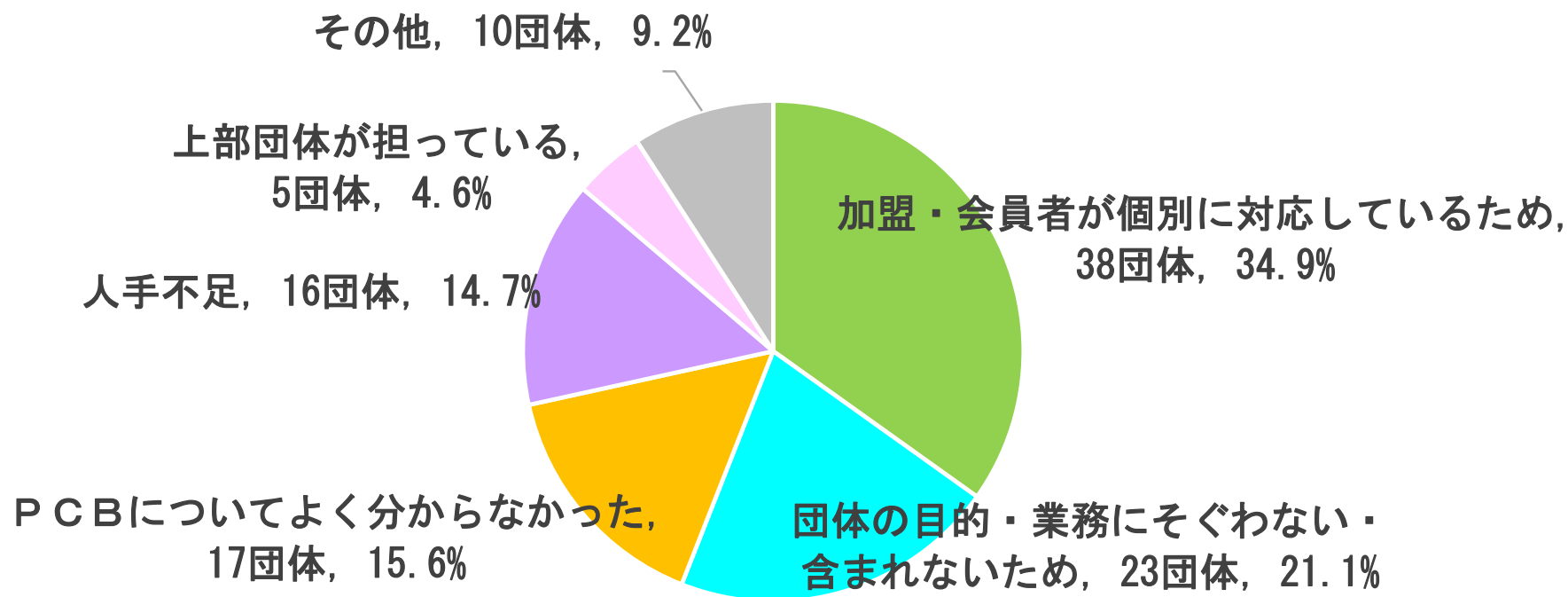
(開始時期)



調査結果取りまとめ～PCB関連の取組なしの理由(設問5)

PCB関連取組なしの理由：全体

- 「加盟・会員者が個別に対応しているため」(34.9%)を理由とした団体が最も多かった。
- 次いで「団体の目的・業務にそぐわない・含まれない」(21.1%)、「PCBについてよく分からなかった」(15.6%)、「人手不足」(14.7%)との理由であった。



■ PCB関連の取組を行っている又は行っていたことがある団体は、全体で45.8%であった。

- 具体的な取組内容としては、「情報共有・周知」が大半を占めた。（76.4%）
- 取組を行っていない又は行っていないこともない団体（30.3%）における理由としては、「加盟・会員者が個別に対応しているため」、「団体の目的にそぐわない・業務に含まれないため」、「PCBについてよく分からなかった」、「人手不足」の割合が高かった。



■ 令和5年度の実態調査（全数調査）の結果^(※1)においては、平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所（約3万）のうち、50.7%の事業所において、古い機器の使用・保管が確認され、さらに、33.3%の事業所において、同機器でPCB含有が判明しており、さまざまな業界において積極的に調査の実施が有効と考えている。

■ 引き続き、低濃度PCB廃棄物処理等支援事業^(※2)、低濃度PCB含有変圧器の交換促進事業^(※3)、低濃度PCBの調査・判別支援^(※4)といった各種の支援事業の活用などにより、積極的な取組を促していく。

※1：P.8 参照。

※2：中小企業等を対象とした低濃度PCB廃棄物の処理等に係る費用の一部を助成する。令和7年度から。

※3：低濃度PCBを含有する使用中変圧器の高効率変圧器への交換等に係る費用の一部を補助する。令和6年度から。

※4：自治体や事業者等を対象に、低濃度PCB含有疑い機器の調査・判別等の支援を行う。環境省業務として(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が請負。平成29年度から。

■ 回答事業所数

- 平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所数：30,360事業所（※2）

■ 古い電気機器の使用・保管の有無の調査の実施及び処理の状況

- 平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所（30,360事業所）に対する回答事業所の比率

✓ 調査実施（完了又は一部完了）	91.2%
✓ 古い機器の使用・保管の割合	50.7%
✓ うち、PCB含有が判明した割合	33.3%
✓ うち、処分済の割合	85.1%

- 平成6年までに開設・現在も存続と回答した事業所（30,360事業所）のうち、約1万5千事業所（50.7%）において、古い機器の使用・保管が確認された。
- 同事業所（30,360事業所）のうち、約1万事業所（33.3%）において、使用・保管されている古い機器でPCB含有が判明した。
- 同事業所（30,360事業所）のうち、約4,500事業所（14.9%）において、PCB含有が判明した古い機器の処分が完了していない。

※1：第34回検討会【資料2-4】を基に作成

※2：調査対象とした560団体における加盟・会員者（企業等）の事業所（支社、支店、工場、倉庫等）のうち、「平成6年までに開設・現在も存続」との回答が得られた事業所数。

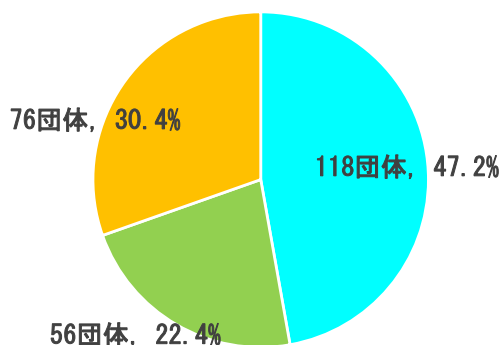
参考：調査結果取りまとめ～PCB関連の取組状況(問1及び問2)

(1) PCB関連の取組状況：加盟・会員者の種類別

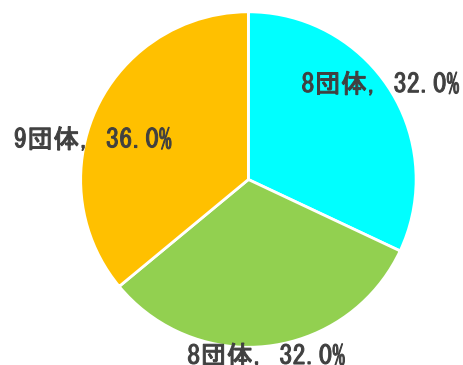
「取組を行っている(行ったことがある)」の割合：

- 最も多い＝属性③（下部組織の全国組織としてのみの団体）
- 最も少ない＝属性④（個人事業主、個人が主に加盟している団体）

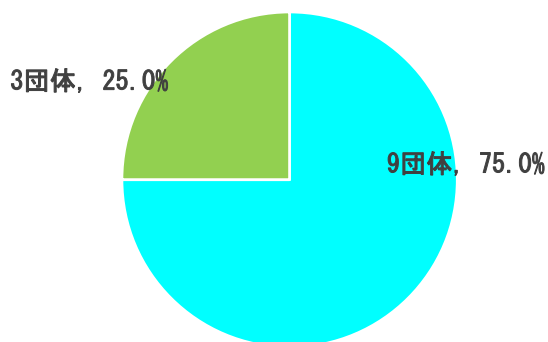
属性①
(企業(法人)が主に加盟している団体)



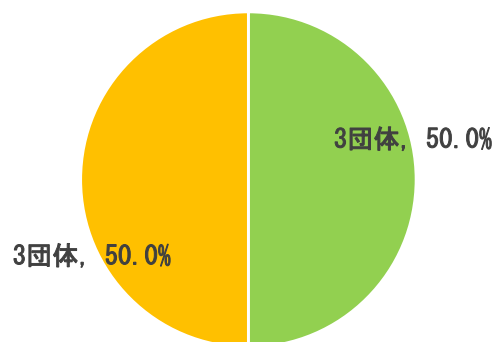
属性②
(中小企業組合等が多く加盟している団体)



属性③
(下部組織の全国組織としてのみの団体)



属性④
(個人事業主、個人が主に加盟している団体)



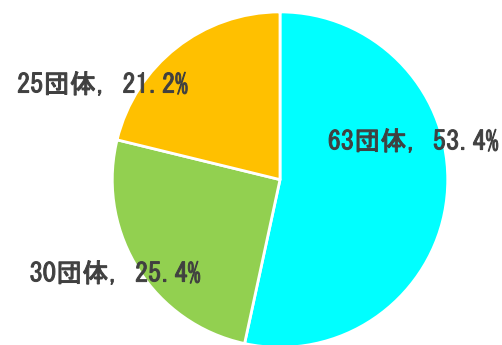
※属性⑤(その他)の状況を未掲載のため、グラフ中の回答団体数の合計は回答あり団体数と一致しない。

(2) PCB関連の取組状況：加盟・会員者の規模(数)別

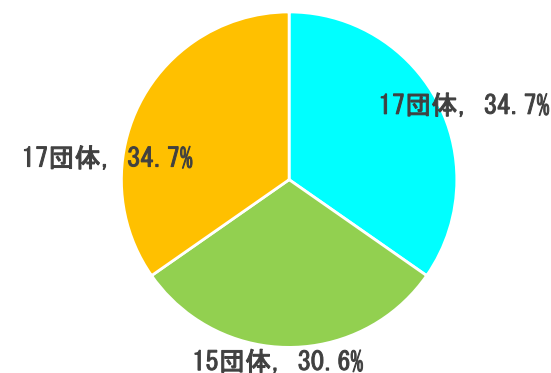
「取組を行っている(行ったことがある)」の割合：

- 最も多い＝規模1（加盟・会員者数が101者～）
- 最も少ない＝規模2（同51～100者）

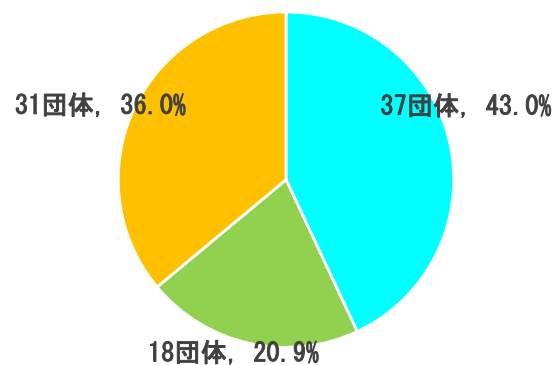
規模1
(同101者～)



規模2
(同51～100者)



規模3
(同11～50者)



規模4
(加盟・会員者数が1～10者)

